

# 2024年度 淑徳大学こども家庭ソーシャルワーカー追加研修 開催要項

2024年11月4日 現在

1. 研修名 淑徳大学こども家庭福祉ソーシャルワーカー追加研修 [認定番号 2024-2-27]

本研修は、こども家庭ソーシャルワーカー認定資格の取得に必要な研修として、  
一般財団法人「日本ソーシャルワークセンター」から認定されたものです

2. 研修期間 2025年2月15日(土)～3月29日(土)

3. 募集期間 2024年12月1日(日)～2025年1月15日(水)

4. 研修会場 淑徳大学 千葉キャンパス  
千葉市中央区大巖寺町200 担当：実習教育センター TEL 043-265-9846

5. 受講定員 120名 (最少催行人数：5名)

6. 受講生の資格 (1) または (2) に該当し、さらに (3) に該当する者

(1) 社会福祉士の有資格者で、こども家庭庁の通知が定めている指定施設において、2年以上児童の福祉に関する相談援助業務を含む業務に従事している者、または従事していた者

(2) 精神保健福祉士の有資格者で、次の①と②の両方に該当する者

① こども家庭庁の通知が定めている指定施設において、2年以上児童の福祉に関する相談援助業務を含む業務に従事している者、または従事していた者

② 社会福祉士養成校において、社会福祉士養成指定科目の「児童・家庭福祉」の単位を取得した者

※注意 今年度の研修会ですが、精神保健福祉士資格取得者は、①と②の両方の条件を満たしている方が該当します。②の単位を取得していない方は対象ではありません。

(3) 見学実習Ⅰは平日に実施するので、研修機関が指定する平日に参加できる者 (こどもの施設のため、こども達が施設内にいない時間での見学になります)

7. 受講費 6万円 (ただし淑徳大学の卒業生は5万円)

日本ソーシャルワークセンターに納付する、受講要件確認手数料の2万円を含みます  
受講決定後に大学から、受講要件確認手数料を含めた請求書を直接郵送します

8. 参集・対面形式（千葉キャンパスに来校）の科目の時間割

2/15（土）	8:30～ 8:50	オリエンテーション
	9:00～10:30	1限 演習 こども虐待対応
	10:40～12:10	2限 演習 同
	13:00～14:30	3限 演習 同
	14:40～16:10	4限 演習 同
2/16（日）	9:00～10:30	1限 演習 こども家庭相談の運営と相談援助のあり方
	10:40～12:10	2限 演習 同
	13:00～14:30	3限 演習 見学実習 I 事前学習
	14:40～16:10	4限 演習 同

2/17（月）～ 3/28（金）の間の、指定する平日に2日間 見学実習 I（2ヶ所）

9. オンライン・ライブ形式（自宅・勤務先等で視聴参加）の科目の時間割

3/29（土） 時間帯未定 見学実習 I 事後学習

10. 研修の履修の認定

- (1) 本研修において指定された演習と見学実習の全科目の受講をし、遅刻及び早退がない者に対して履修の認定をします。
- (2) 参集・対面形式およびオンライン・ライブ形式の科目に欠席した場合は、翌年度に追加研修を再度申し込み、欠席した科目を受講することで履修の認定をします。

11. 研修の日程

○L：オンライン・ライブ形式（指定時間に視聴）

	方法	開講日・ 自宅学習期間	時限	時間数	種類	科目名	講師
1	対面	2月15日（土）	1～4 限	6H	演習	こども虐待対応	佐藤まゆみ 他
2	対面	2月16日（日）	1～2 限	3H	演習	こども家庭相談の運営と 相談援助のあり方	佐藤まゆみ 他
3	対面	2月16日（日）	3～4 限	3H	演習	見学実習 I 事前学習	佐藤まゆみ 他

4	見学	2月17日(月)～ 3月28日(金)		6H	演習	見学実習Ⅰ（2ヶ所の見学）	本学専任教員
5	OL	3月29日(土)	1限	1.5H	演習	見学実習Ⅰ 事後学習	本学専任教員

12. 受講生の資格確認 — (1) または (2) に該当するか否かの確認

(1) 社会福祉士の有資格者で、こども家庭庁の通知が定めている指定施設において、2年以上児童の福祉に関する相談援助業務を含む業務に従事している者、または従事していた者

(2) 精神保健福祉士の有資格者で、次の①と②の両方に該当する者

① こども家庭庁の通知が定めている指定施設において、2年以上児童の福祉に関する相談援助業務を含む業務に従事している者、または従事していた者

② 社会福祉士養成校において、社会福祉士養成指定科目の「児童・家庭福祉」の単位を取得した者

※注意 今年度の研修会ですが、精神保健福祉士資格取得者は、①と②の両方の条件を満たしている方のみが該当します。②の単位を取得していない方は対象ではありません。

★ (1) または (2)－① の「含む業務」に該当するか否かは、日本ソーシャルワークセンターのホームページを確認してください。

[資格ガイド → 有資格者ルート（第2号）の項目で確認してください]

[https://www.dropbox.com/scl/fi/cc0r3aa207crh29q3e5lk/cfsw\\_syutoku\\_guide.pdf?rlkey=99ln20kyh4f7jnvwcjlafxo34&e=1&st=h911ruoo&dl=0](https://www.dropbox.com/scl/fi/cc0r3aa207crh29q3e5lk/cfsw_syutoku_guide.pdf?rlkey=99ln20kyh4f7jnvwcjlafxo34&e=1&st=h911ruoo&dl=0)

日本ソーシャルワークセンターのホームページ → 事業・こども家庭ソーシャルワーカー → 特設サイト → こども家庭ソーシャルワーカーになるには・資格取得までの流れ → 図の下の「※2」本文 → 資格ガイド → 有資格者ルート [第2号] の項目で確認

なお、[第1号ルート] の、子ども家庭領域の相談援助職経験者（2年以上）を対象とした「指定研修会」を、本学では来年度開催します。よって、第1号に該当する方は、来年度開催の「指定研修会」を受講してください。

### 13. 本研修の申込み方法

★ 研修の申込みは、研修管理システム・マナブルで行なってもらいます。

[2024年12月1日(日)～2025年1月15日(水)]

<https://kodomo.jswc.or.jp/examinee/training>

[研修について・研修受講の流れ → 研修管理システム(マナブル入口) → 新規登録]

※ 新規登録後に、あらためて同アドレスから「研修の申込み」をしてください

日本ソーシャルワークセンターのホームページ → 事業・こども家庭ソーシャルワーカー →  
特設サイト → こども家庭ソーシャルワーカーになるには・資格取得までの流れ →  
研修について・詳細はこちらから →  
研修について・研修受講の流れ → 研修管理システム(マナブル入口) → 新規登録

### 14. 本研修に関する問い合わせ

淑徳大学 社会福祉学科 渋谷 哲 [shibuya@u.shukutoku.ac.jp](mailto:shibuya@u.shukutoku.ac.jp)

(本開催要項をデータでほしい場合は、メールで請求してください)